

新城市

施設名	勤労青少年ホーム
連絡先	商工課 TEL 23-1123

新				旧			
区分	使用料			区分	単位	使用料	備考
	8:30~ 12:30	12:30~ 17:00	17:00~ 21:00				
研修室A	円 700	円 800	円 700	研修室 A	8:30~12:30	円 840	
研修室B	900	1,000	900		12:30~17:00	1,050	
和室	800	800	800		17:00~21:00	1,050	
講習室	600	700	600	研修室 B	8:30~12:30	840	
集会室	1,200	1,300	1,200		12:30~17:00	1,050	
軽運動場	3,500	4,000	3,500		17:00~21:00	1,050	
備考				和室	8:30~12:30	840	
1 講習室の利用は、会議を行う場合に限る。					12:30~17:00	1,050	
2 利用者が市内居住者（市内に在住、在学若しくは在勤する者又は所在する団体をいう。）以外のものである場合の使用料は、この表に掲げる使用料の1.5倍の額とする。					17:00~21:00	1,050	
				講習室	8:30~12:30	520	
					12:30~17:00	730	
					17:00~21:00	730	
				集会室	8:30~12:30	1,260	
					12:30~17:00	1,570	
					17:00~21:00	1,570	
				軽運動場	専用使用	8:30~12:30	3,150
						12:30~17:00	4,200
						17:00~21:00	4,200

	卓球	個人使用 (1人につき)	8:30~12:30	210	
			12:30~17:00	310	
			17:00~21:00	310	